



平成22年7月16日
第131回役員会決議
第82回評議員会決議

平成22年度 荒川区の中小企業対策 に関する要望書



東京商工会議所荒川支部

荒川区におかれましては、従前より東京商工会議所荒川支部の要望活動に対しまして、施策への反映等に積極的に対応をいただき、厚く御礼申し上げます。

一昨年の世界金融危機に端を発する景気後退は、平成21年1～3月期を底に、持ち直しの動きが見られると言われております。東京商工会議所が実施している中小企業の景況感に関する調査（「東商けいきょう」）でも、持ち直しの動きが見られるものの、平成22年1～3月期の業況DI値は▲46.3となっており、依然として景気回復には程遠い現状が浮かび上がります。荒川区内の中小企業の多くも、受注高の減少に直面しており、苦境から抜け出せない状況です。

こうした情勢を踏まえ、下記のとおり、東京商工会議所荒川支部所属会員の意見を取り纏めましたので要望をいたします。

記

1、荒川区内中小企業の官工事受注促進

景気低迷の今日においては、売上減少に悩む中小企業が少なくありません。

そこで官公需対策として、指名競争入札への参加に際し、区内中小企業を優先する制度等を通じ、中小企業の受注機会の確保に一層努められますようお願いいたします。

荒川区におかれましても「公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）」に基づき、荒川区が発注する工事等においても、安定的な品質確保と不良不適格企業の参入防止を図るため、入札の際に工事価格及び施行能力を総合的に評価する方法につき検討を頂いているところでありますが、良い技術、ノウハウを提供する能力を持ちながら、落札することができない事業者に入札制度の不信感を抱かせないような入札制度の構築に引き続きご尽力を頂きますようお願いいたします。

2、金融制度の支援

（1）小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）に対する利子補給制度の創設

荒川区では、中小企業融資制度を設けられ、多くの事業者が金利減免や信用保証料の補助を受け、事業の維持・発展に大きな助けを頂いているところであります。

商工会・商工会議所では、昭和48年に小規模事業者向けに創設された無担保・無保証人の商工会・商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫が融資を実行する「小規模事業者経営改善資金融資制度」（マル経融資）が現在運用されているところであります。

同制度は商工会・商工会議所の経営指導員が管内の小規模事業者に経営指導をするなかで推薦する経営指導型の融資制度となり小規模事業者の経営改善に一助となり機能しているところであります。

荒川区管内の小規模事業者には、東京商工会議所荒川支部が推薦業務に携わり、同区管内の小規模事業にも利用活用されているところであります。

ところでマル経融資は信用保証協会の枠組みの制度融資の利用に比べ、まだまだ認知されていないところであります。一方、荒川区制度融資におかれましては、金利や信用保証料の一部を荒

川区が負担し、大変有利なものとなっているところです。

マル経融資制度は、利用推進にあたり全国の各自治体にも、ご理解・ご支援をいただいているところではありますが、荒川区におかれても、マル経融資の利子補給制度の創設を要望し、同制度のさらなる利用促進にご支援・ご協力をお願いいたします。

(2) 「地域活性化・雇用促進資金」(地方公共団体関連) 貸付対象の取り扱いについて

平成22年4月1日 「地域活性化・雇用促進資金」(地方公共団体関連) 貸付対象の取り扱いについて、中小企業庁事業環境部金融課において制定されたところではありますが、同取り扱いについては、貸付対象の策定にあたっては、地域的な特色や独自性等を考慮し、地方公共団体と日本政策金融公庫(管轄)支店が協議をした上で決定するとされています。

すみやかに同公庫管轄支店と協議をされ荒川区内の中小企業者に周知をされ中小企業の支援にご尽力下さいますようお願いいたします。

3. 事業承継・起業の推進

荒川区管内の事業所数は平成3年以降、減少傾向が続いています。(平成18年の区内事業所数は11,933件、この数値は昭和40年代から50年代と比較しておよそ4割減少。また事業所数は23区内で最小数値となっている。)

事業者数の減少を食い止めるには、事業承継を円滑にさせる方策と同時に、新規開業者をどれだけ増やせるかも重要な施策であると考え、以下の(1)事業承継の円滑化に向け、中小企業の魅力を引き出す総合的な施策の検討、(2)創業・起業支援の推進 を要望します。

(1) 事業承継の円滑化に向け、中小企業の魅力を引き出す総合的な施策の検討

荒川区内における事業所数は、平成3年以降、減少傾向が続き、当区の特徴である「住宅と商工業の共存による良好な地域コミュニティ」が危機に瀕しています。

近年の廃業率の増加は、中小企業の経営者の高齢化と後継者不足に起因する事業承継の障害が大きいところとなっています。

東京商工会議所荒川支部でも、平成21年6月に事業承継研究委員会を設置し、検討を重ねているところでもあります。

後継者の将来の選択肢の一つの事業承継には、中小企業の魅力を引き出す総合的な施策が必要と考えます。行政と連携したビジネスマッチングの交流会の増加等、中小企業の魅力を引き出す総合支援対策の充実を検討願います。

(2) 創業・起業支援の推進

現在、荒川区におかれましては、金融面では創業支援融資制度を、相談対応としては「起業家支援塾」を設け、ハード面では、「西日暮里スタートアップオフィス」の展開を実施されておしま

す。このスタートアップオフィスについては、平成22年度において、18室の募集をされているところです。同施設を利用できない創業者につきましても、同施設の利用者同様、共益費相当額や通信費等への一定の助成措置を検討され、他区に比べて固定費削減できるメニューを提示され、より多くの創業者を荒川区に呼び込む効果を期待します。

以 上